

平成16年2月6日

各 位

会 社 名 サイバネットシステム株式会社
代表者の役職氏名 代表取締役社長 井 上 恵 久
(東 証 第 二 部 コード番号：4312)
問 い 合 わ せ 先 取 締 役 高 橋 宏
企 画 管 理 本 部 長
電 話 番 号 03 - 5978 - 5401 (代)

株式の売出しに関するお知らせ

平成16年2月6日開催の当社取締役会において、当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式売出し(引受人の買取引受による売出し)

- | | | |
|---|---|--------|
| (1) 売 出 株 式 数 | 当社普通株式 | 9,500株 |
| (2) 売出人及び売出株式数 | 富士ソフトエービーシ株式会社 | 6,000株 |
| | 井 口 忠 之 | 1,400株 |
| | 青 木 衛 | 1,060株 |
| | 井 上 恵 久 | 640株 |
| | 田 中 邦 明 | 160株 |
| | 野 村 吉 晴 | 140株 |
| | 河 野 松 彦 | 60株 |
| | 三 平 久 悦 | 40株 |
| (3) 売 出 価 格 | 未定(平成16年2月16日(月)から平成16年2月20日(金)までのいずれかの日(以下「売出価格決定日」という。)に決定される予定であります。) | |
| (4) 売 出 方 法 | みずほインバスターズ証券株式会社、野村證券株式会社、丸三証券株式会社、東海東京証券株式会社及び岡三証券株式会社に全株式を買取引受けさせます。売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額といたします。 | |
| (5) 申 込 期 間 | 売出価格決定日の翌営業日から売出価格決定日の3営業日後までを予定しておりますが、売出価格決定日に決定されます。 | |
| (6) 受 渡 期 日 | 売出価格決定日の7営業日後を予定しておりますが、売出価格決定日に決定されます。 | |
| (7) 申 込 証 拠 金 | 1株につき売出価格と同一金額といたします。 | |
| (8) 申 込 株 数 単 位 | 1株 | |
| (9) 前記各号については、平成16年2月6日に証券取引法による有価証券通知書を提出しております。 | | |
| (10) 売出価格、その他この株式売出しに必要な事項の決定については、代表取締役社長に一任します。 | | |

ご注意：この文章は、当社株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しに伴い、同一条件で追加的に、その需要状況を勘案し、みずほインベスターズ証券株式会社が行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、みずほインベスターズ証券株式会社が当社株主より賃借する当社普通株式（以下「賃借株式」という。）であります。これに関連して、みずほインベスターズ証券株式会社は、引受人の買取引受による売出しの対象となる売出株式とは別に、1,000株を上限として、追加的に当社普通株式を買取る権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成16年3月19日を行使期限として、当社株主から付与される予定であります。

また、みずほインベスターズ証券株式会社は、賃借株式の返却を目的として、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌営業日からグリーンシューオプションの行使期限までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限（以下「上限株数」という。）に、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その場合、当該シンジケートカバー取引で買い付けられた株式は賃借株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、みずほインベスターズ証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又は上限株数に至らない株数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、みずほインベスターズ証券株式会社は、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を賃借株式の返却に充当することがあります。

上記のとおりシンジケートカバー取引及び安定操作取引により買付けて返却に充当された当社普通株式以外の賃借株式は、みずほインベスターズ証券株式会社がグリーンシューオプションを行使することにより返却されます。

- (1) 売 出 株 式 数 当社普通株式 上限1,000株
なお、売出株式数は、上限を示したものであり、売出価格決定日に引受人の買取引受による売出しの需要状況を勘案し、決定されます。
- (2) 売 出 人 みずほインベスターズ証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定(売出価格は引受人の買取引受による売出しにおける売出価格と同一といたします。)
- (4) 売 出 方 法 引受人の買取引受による売出しの需要状況を勘案し、みずほインベスターズ証券株式会社が当社株主より賃借する当社普通株式を自ら売出すものといたします。
- (5) 申 込 期 間 引受人の買取引受による売出しにおける申込期間と同一といたします。
- (6) 受 渡 期 日 引受人の買取引受による売出しにおける受渡期日と同一といたします。
- (7) 申 込 証 拠 金 引受人の買取引受による売出しにおける申込証拠金と同一といたします。
- (8) 申 込 株 数 単 位 1株
- (9) 前記各号については、平成16年2月6日に証券取引法による有価証券通知書を提出しております。
- (10) 売出価格、その他この株式売出しに必要な事項の決定については、代表取締役社長に一任いたします。

〔ご参考〕

【売出しの目的】

今般、上記売出しを実施することと致しましたが、これは当社株式の分布状況の改善と流動性の向上を目的としたものであります。

以 上

ご注意：この文章は、当社株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。